

「光の道」WG (第7回)の結果について

1. 日時

2010年10月8日(金) 18:10～19:50

2. 参加者

山内主査、相田構成員、北構成員、篠崎構成員、中村構成員、吉川構成員

3. 議論の概要

総合的な市場支配力に着目した規制の在り方(SMP)、利用者料金規制の在り方について意見交換を行った。

【主な意見】

- EUのSMP規制と比較して、日本のドミナント規制のメリット・デメリットは何か。
- EUでは、どのような理由で、ボトルネック規制からSMP規制に変更されたのか。SMP規制は有効に機能し、評価されているのか。
- EUにおいて、市場シェアでは支配的であるが、市場シェア以外の要素も勘案した結果、SMP規制の対象外となっている事業者はいるか。また、その逆はどうか。
- 移動通信市場の市場画定では、M2MやポケットWiFiなどの増加が見込まれることを今後考慮することも必要となるのではないか。
- SMP規制の必要性に関し、現在、顕在化している問題はあるのか。具体的な市場画定の考え方を示している事業者はいるのか。
- 現在のドミナント規制の大きな枠組みが問題というよりは、その枠組みで想定していなかった部分に何かできないかということではないか。
- 競争評価・競争セーフガード制度と行政のエンフォースメントが、よりうまく連携できるようになるとよいのではないか。
- FTTHの料金は、ADSLの価格競争の影響を受けている面がある。仮にメタルを強制的に巻き取った場合には、FTTH料金への影響を考慮する必要があるのではないか。
- ヒアリングの際、消費者団体から、FTTHの料金が高いという意見は示されなかったと思う。ただし、それは、ヘビーユーザ向けなら現行水準でも良いということであって、明日から全部FTTHだということになれば、料金が高いというのではないか。

4. 今後の予定

次回は、10月14日に開催することとなった。